



成年後見制度の利用をお手伝いをします

専門家が高齢者の方や障害のある方、そのご家族からの成年後見に関するご相談をお受けします。

◎お問い合わせ

北九州市成年後見支援センター

☎093-882-9123



お金の管理など日常生活での不安がある方へ

日常生活上の判断に不安がある方（認知症高齢者や知的障害・精神障害のある方で判断能力が不十分な方）が地域で安心して生活できるように、お手伝いいたします。

◎お問い合わせ

権利擁護・市民後見センター「らいと」

☎093-882-4914



高齢者・障害者あんしん法律相談

支援が必要な高齢者や障害のある人及びその家族が抱える法律に関わる問題を、福岡県弁護士会北九州部会の弁護士に無料で相談できます。

◎お問い合わせ

各区役所高齢者・障害者相談係 ☎P4をご覧ください。

介護マークを活用しましょう

介護する方が「介護中」であることを周囲に理解していただくために「介護マーク」を配布しています。

◎お問い合わせ

認知症支援・介護予防センター

☎093-522-8765

介護マーク



ヘルプマーク、ヘルプカードを活用しましょう

外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるストラップ型ヘルプマーク・ヘルプカードを配布しています。

◎お問い合わせ

《ヘルプマーク》

保健福祉局障害福祉企画課

☎093-582-2453

《ヘルプカード》

各区役所高齢者・障害者相談係

☎P4をご覧ください。

*ヘルプカードは各出張所でも配布しています。

ヘルプ
マーク



ヘルプ
カード



見守りサポーターを利用できます

介護疲れでリフレッシュしたいときや買い物で外出したいときなどに、認知症高齢者等に関する知識を持つサポーターがお宅へ訪問し、高齢者の見守りや話し相手をします（有料）。

◎お問い合わせ

北九州市社会福祉協議会 生活支援部 生活支援課

☎093-873-1296

